

「主権者」を捉える

荒井 英治郎 (信州大学 学術研究院総合人間科学系)

1. はじめに

本稿は、2022 年度に開講した教職科目 (選択)「現代社会と教育問題」(2022 年 11 月 8 日) の授業にオンラインゲストとしてご参加いただいたゲストティーチャー (林大介氏: 浦和大学准教授) の講演内容を再構成したものである。記録作成に当たっては、山田海智さん、後藤友作さんに尽力いただいた。記して感謝を申し上げたい。

2. ゲストティーチャーの話

(1) 自己紹介

【ゲスト】 私は今まで主権者教育、シティズンシップ教育、18 歳選挙権等の研究や活動をしてきました。

原点は、高校 3 年生の時に会った「子どもの権利条約」です。ちょうど 2019 年に子どもの権利条約が国連で採択されて 30 年、日本が批准して 25 年となります。国内外の子どもの権利保障に関わっている 120-130 の団体が連携して行っているキャンペーンの事務局としても活動しています。

今年 6 月にこども家庭庁設置法やこども基本法が公布されました。そこに「子どもの権利条約」という言葉が入るようになりましたが、依然子どもの権利条約の普及推進は十分ではありませんが、やっと光が見えてきたと感じています。子どもの権利条約に高校 3 年生だった 1993 年に出会って、子どもも 1 人の人間であり、1 人の権利保

障者として生きていくことの重要性を感じ、子どもの時から主権者としてどう社会と向き合っていくかが大切だと思って活動を続けています。社会の担い手をどう育てていくかという点では、成人年齢の 18 歳への引き下げ、公職選挙法改正に伴う 18 歳選挙権が始まっていますが、18 歳に満たない子どもは半人前ということではなく、1 人の主権者であることを皆さんには認識してほしいと思っています。例えば、私の 5 歳の娘に参院選のテーマの 1 つであった憲法改正の話をして、きっと本人は理解できないわけです。しかし、コロナ時代を生きている中では、マスクをしなくてはならないことや手洗いや予防接種が大事であるといった身の回りのことは 5 歳の彼女なりに学んでいる部分があります。今の彼女にとって、家、保育園、周りの公園などが生活圏で、そこが世界なわけですが、学年が上がるにつれて、生活環境が学校だけではなく、住んでいる市から東京、そして日本、さらに

は海外に行く機会などがあれば、他国との繋がりまで意識が広がっていくわけです。ですから、子ども自身は成長していくにつれて、市民である感覚を身に着け、感じとっていき、突然大人になったから、18歳になったから市民という意識が芽生えるというわけではありません。1人の市民として、今この地域の中で暮らしている点では、5歳は5歳なりに、小学生は小学生なりに、中学生は中学生なりに、そして、高校生は高校生なりに、1人の主権者として生きています。それは日本国憲法に国民主権とあるように、18歳以上が国民、主権者と定めている訳ではなく、赤ちゃんから主権者だということですね。0歳だから5歳だから12歳だからとって、半人前、半分市民、半分主権者ということはありません。だからこそ、子どもの時から社会と向き合わせていく、地域とのつながりを感じ取っていきけるようにしていく、そして、その時に子どもはまだまだ成長途中にありますので、保護していく、守っていく部分が当然大事になってきます。しかし、守っていくだけではなくて、1人の市民として、きちんと尊重していくことが大切です。

まず、ワークをしたいと思いますので、皆さん「ペン」と「白い紙」を用意してください。これから3つの絵を書いて頂きたいと思っています。1つ目は「りんご」、2つ目は、「学校」です。

【参加者】学校といっても様々な形があると思ったので、共通的に理解できることとして、地図記号の「文」を書きました。

【参加者】学校は建物に大きな時計が付い

ていて、教室の窓がたくさん見えるイメージがあり、このような絵を描きました。

【参加者】木造の学校で、私が小さい時の小学校を書きました。

【ゲスト】では3つ目に、「主権者」からイメージされる絵を描いてください。

【参加者】大人はもちろん赤ちゃんや高齢者の方、そして学生もみんな主権者であることをイメージしました。

【参加者】自分と近い主権者や自分の知らない主権者も合わせて、その数が圧倒的に多いということイメージした絵を書きました。

【参加者】手を繋いでいるところをポイントにしました。主権者というと、絶対に他者と無関係ではなくて、どこかで繋がっているという気持ちを込めて書きました。

【ゲスト】このワークで私が言いたかったことは、「リンゴ」や「学校」はイメージしやすいですが、今回の「主権者」、あるいは「民主主義」というのは抽象的ですがイメージしにくく表現が難しいということです。ただ、簡単なものでも、例えば、「リンゴ」の場合、葉っぱが付いていたりいなかったり、かじられていたり、影が描かれていたりなど、描き方は多様です。さらに抽象的なもの場合、色々な見方や捉え方ができますね。先ほどの話を聞いて、「それもそうだよね」「確かに主権者といえば、そういうものも入るよね」と、皆さん頷いていた部分も

ありますね。意外と自分の考えやイメージした内容とは異なっている、「そういう見方もあるよね」と相手から伝わってくることは数多くあります。特に「主権者」の場合、身近だけれども、非常に捉えにくいことを分かっていただけたのではないかと思っています。

次に、この画面上の「円錐」を見てください。正面から見れば「三角形」ですが、上から見ると「円」で、斜めから見ると「おうぎ形」です。本当に色々な見方があって、それぞれ正しいですね。「みんなちがって、みんないい」という言葉がありますが、むしろ「みんな違っているのが、当たり前だよ」というスタンスが大事です。

この後、「主権者教育」の定義の話はしますが、その捉え方や実際に自分がどうしていくのかを大切にしてほしいです。そして「主権者」も本当に色々な多様性がある、違っていることが当たり前であって、それを「恐れる」のではなく、違うから「面白い」と捉えたり、それを「許容」したり、「共有」していく方が生き方として望ましいのではないかと思います。

(2)学校現場と主権者教育

【ゲスト】娘が中学生の頃、「お父さん、小学校では今まで髪の毛のゴムは何色でも良かったのに、どうして中学校に入ったら黒、紺、茶色じゃないといけないの」と聞かれたことがあります。皆さん、説明できますか。さらに、娘はもともと地毛が茶色に近いことで、地毛証明書の提出を求められました。先生に理由を聞いたら「日本人の半数が黒髪ストレートですから、そのように指導し

ています」と言われたことがあります。なぜ「違う」ことを認められないのか疑問は強かったですね。もちろん他人を不快にさせたり、差別偏見を助長することは避けなくてはなりません、違っているからこそ、それをどのように認め合っていくのかを大事にしなくてはならないと思います。

どうしても日本人は先生や親には当然に従わなくてはいけないと思う傾向があって、相手と違う考えを述べない方がいい、先生が正しいと認めることしか言うてはいけないという風調がありますが、むしろ「先生のいうことは確かにそうかもしれないけど、でも自分はこう思うのだよね」という考え方やその考え方を大事にできるかが、主権者教育では問われています。

皆さんは荒井先生のもとで学んでいる学生ですから、自分の意見を言えるのではないかなと思いますが、私は大学生を見ていて、自分の考えを持ち相手に伝えることを躊躇していたり、他人がどう思っているかを気にしすぎたりしている学生が非常に多いと感じています。しかし、言葉を伝える、説得力を持たせて書くということは実は小学校段階で丁寧に学んでいます。例えば、主権者として、2019年の東京都板橋区の小学生が公園利用について大人の要求は受け入れるのに同じ区民の子どもの声が届かないのは不平等だと、区議会に陳情した事例がありました。小学生は選挙権がありませんから、一票を投じることはできませんが、陳情権は憲法16条で明記されています。陳情権は文字で陳情書を書く必要があり、文字を書けることが要求されますが、それさえできれば年齢規定や性別、国籍条項等、一切制限はありません。そこで小学生5、6年生が

5件の要望をした結果、区議会議員が丁寧に議論し、5件中4件が採択、残り1件は継続審議で1年後に採択ということがありました。やはり子どもが「自分たちが思っていることを伝えよう、言うことが大事だ」と思える環境を作ることが大切だと思いますが、結局「大人が決めたルールに従いなさい」ということを子どもの頃からやられていると、「どうせ大人に言っても仕方がないよね、聞いてくれないよね」と諦めるしかないわけです。しかし、小学生も住民です。公園を利用するのは別に大人だけではない。ですからその中で大人が一方向的に全て決めるのではなく、市民としてそこで暮らしている人たちが話し合い、ルールを定めていくことを繰り返し繰り返しやっていくことが、主権者としての意識を育むことに繋がると思っています。手間暇かかる部分ではありますが、子どもは「有権者」でなくても「主権者」であるという意識を持って丁寧に丁寧に子どもと関わっていく必要があります。

国際的に有名な例が、グレタさんの行動ですね。気候危機のための学校ストライキをスウェーデン国会議事堂の前でやっていたら仲間が集まり、世界規模に広がっています。ドイツでは、デモを学んだ小学生が「スマホで遊ぶのではなくて、僕と遊んでよデモ」を行ったら、150人の小学生が集まったそうです。子どもの時から何かおかしいと思ったら声を上げていいということを繰り返し繰り返しやっているのが海外です。

松本市にある松本工業高校でも2017年に紹介議員が必要となる「請願」を行い採択される事例がありました。有権者でなくても、主権者であり市民である自分たちが声

を上げることが大事であることを学び、実践する取組みに対しては、大人も「こういう制度があるよ、やってみたら」と後押しをしていけるかがポイントになります。

新科目の「公共」が始まっていますが、公民の授業でも、バレーボールのルールが変わることを扱っています。「今あるルールは守る必要がある。でも実態にそぐわないのだったら、そのルールを変えるのは当たり前。変えていいんだよ」という事例です。校則も実態に伴っていなければ変えていいということをやっていく必要があります。今後、憲法改正の国民投票も18歳からできるようになりますから、その判断ができる人を育てていく必要があります。きちんと自分事として物事を考えていくこと、今あるルールを守ることは大事ですが実態に応じて変えていくことも大事だということをきちんと伝えていくことが求められています。

このような主権者教育は、別に社会科や特別活動だけではなく、実は色々な科目でできます。市民としての意識を持たせるという点をぜひ意識してください。

かく言う私は「模擬選挙」をやっています。18歳選挙権になったことによって文部科学省と総務省が、「私たちが拓く日本の未来」という副教材を作りまして、私も編集協力しました。今までの中学校や高校の授業では、衆議院や参議院の任期や定数は教えても、実際に各政党がどのような主張しているのか、何が争点になっているのかまで踏み込んだことは教えてきませんでした。副教材では、文部科学省と総務省は「論理的思考力と現実社会の諸課題について多面的多角的に考察し、公正に判断する力。現実社会の諸課題を見出し、協働的に追求し、解

「主権者」を捉える

決する力、そして公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度」が民主主義の担い手として求められていると強調しています。ですから、18歳で投票できるようになるまでに、そのような力を身につけましょうという主旨になっています。

さて、18歳以上の皆さんにも今説明した力が求められているわけですが、大人は大丈夫なのかということで、私は大人の主権者教育も大切だと思っています。なぜなら、今の大人たちが作った結果が今日本だからです。今の日本の状態が良いのか悪いのかは判断が難しいですが、全ての大人が公正に判断しているのか、論理的思考力を持っているのかという点はやはり考えていく必要があると思います。皆さんは教育基本法などを学んでいると思いますが、改正教育基本法の「教育の目的」には「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」と書いてあります。この副教材や文部科学省が公表している小中学校向けの主権者教育指導資料にあるワークシート等を是非ダウンロードしていただいて、自分だったら何ができるのかを総合的な学習の時間や各科目で考えていただきたいです。

また、18歳選挙権時代の到来を踏まえて文部科学省に「主権者教育の推進に関する検討チーム」が設置されまして、そこで主権者教育の目的は「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるのみならず、主権者として社会のなかで自立し、他者と連携、協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を発達の段階に応じて身につ

けさせる」と定められました。社会科だけではなく、様々な科目に関係があります。文章を書く、読み解く点では国語ですし、大事なデータを読み解く点では数学的要素、理科的要素、先ほど絵を書いていたしましたが、絵で表現することは美術の時間、音を表す音楽、ダンス、演劇と色々な表現の形があると思います。

(3)民主主義社会の担い手

【ゲスト】先ほどから自分の意見を持つことや言うことが必要だと言っている理由は、結局自分の考えを伝える行為が、実は自己肯定感に繋がっていると考えているためです。日本の子どもは他国と比べて自己肯定感が低いと言われていています。その中でも、思っていることや感じていることを言える環境で育ち、それを伝えることができている人は、やはり自分自身の生き方を含めて満足できていると思います。逆に、そういうことを言える機会がない人は自分自身が満足できない傾向があります。さらに、上手いことにも意欲的に取り組むことができている人、そして失敗してもチャレンジする機会に恵まれている人ほど自分自身に満足している者の割合が高いです。正しいことをしなくてはいけない、成功しなくてはいけないという思いに縛られてしまうと、失敗を恐れてチャレンジできなくなり、やがて自分自身に対する満足度が下がってしまいます。つまり、子どもがチャレンジできるように、そして人の目を気にせず、それぞれのペースで挑戦していくことができるようにしていくことが重要です。「最近の若者は」、「今時の子どもは」と批判されますが、

そういう環境を作ってきたのは私たち大人の責任ですから、そこを自覚して子どもと関わっていくということが重要です。

(4) 質疑応答

【参加者】私が高校生の時、生徒で学校の仕組みを変えようと先生に必死に働きかけたのに、先生方の都合を押し通されてしまったことがありました。主権者として意見を主張したい場面でも相手が動かない場合どうしたらいいのでしょうか。

【ゲスト】学校の先生が理解してくれるかどうかは難しいですね。ただ最近、ブラック校則問題などで、ルールについてはきちんと生徒の意見を聞くようにという通知が文部科学省等から出ています。また、こども基本法の中で、当事者である子どもの声をきちんと反映していくことが大事であると明記されていますから、そこをきちんと守ってやっていくところが大切です。ただ結局は学校側の先生に納得してもらえるかが大切です。味方となる先生をどう見つけられるかがポイントになりますね。

【参加者】社会に対して意見を言う方法として、「陳情」のほかに、新聞等に「投書」したり SNS を通じて情報を発信したりして、社会が変わることもあると思っています。SNS で意見を発信すること、新聞の投書で意見を述べること、陳情等を使って意見を伝えることは、同等に扱うべきでしょうか。

【ゲスト】それぞれ長所もあれば、短所もありますから、上手く組み合わせていくこと

が大切です。ネット系では、賛成する人たちの数を集める点や「数字」として相手に見せると点では大きな意味を持ちます。自分 1 人で呟くのではなくて、最初は賛同する人の多さをアピールして、またその過程でメディアに取材をしてもらうことも有効です。陳情や請願は、そこまで数は集まりませんが、リアルな形の署名活動を含めて、署名した人がどこの小学校、中学校なのか、そしてそこに保護者がいるか後押しに繋がりますから、それぞれの良い点をうまく活用して、それぞれの課題をカバーできるように、手段を組み合わせると良いと思います。

【参加者】教師は教育の「政治的中立性」の原則を守りながら、どのように政治を教えることができるのでしょうか。

【ゲスト】今までは、教員は個人的な主義主張を述べることは避けて、公正かつ中立な立場で生徒を指導し、各政党や政策等に様々な考えが存在してもそれを扱わないことが普通でした。これに対して 18 歳選挙権の導入により、多様な意見や見方を提示して生徒自身が考えられるようにする方針が示されました。つまり、政党の主張も取り上げることができますし、現職の議員を学校に招くこともできます。ただ、大事なものは特定の主張だけを扱ったり、あるいはそこだけを扱わないのではなくて、それぞれの政党・議員の考え方をきちんと取り揃えた上で、「あなたはどうか考えるか」を生徒自身に問うていくことが、主権者教育における政治的中立性を捉える上で重要になります。ちなみに、新科目の「公共」は、今までの「現代社会」に比べて、社会との繋がりを含めて

「主権者」を捉える

生徒に考えてもらう科目として整理されています。

【参加者】主権者教育では、色々な教科を社会の中と結び付けていくという話がありましたが、「学問」を社会に役立てるためのモノとして捉えすぎではないかとも感じています。決められたルールでその学習と社会を結び付けていくことは、学問の中立性、独立性が失われてしまう気がしますが、いかがでしょうか。

【ゲスト】やはり学問は学問として、当然独立してやっていくべきですし、すべてを政治や社会と結びつける必要はないと思っています。ただ一方で、ずっと独立しているわけではなくて、どの教科もどこかで関係しえいる部分がありますから、そこはきちんと教えて欲しいし、教えるべきだと思います。その上で、純粋に趣味として楽しむのもいいですし、学問を学ぶ中で、自分はどのようにそれを活用していくのかというところを考える時間を作ってもいいのではないかと思います。

【参加者】日本国籍を持たない子どもたちは有権者にはなれませんが、主権者としてどう考えたらいいでしょうか。

【ゲスト】参政権がないにしても、外国籍の子の思いや考えをどうしたら政治に反映することができるのか、届けることができるのか、いわゆるマイノリティの声を届けるためにはどうしたらいいのかというところを話題に取り上げていくべきです。それは日本に居る外国人だけの話ではなくて、自

分が海外に行って外国籍を持つ側になったときに、どうしたらいいのかという問題とも関わりますから、当事者意識を持って考えていく必要があります。海外では、その自治体で暮らしていると、国政はないにしろ地方の参政権は得ることができるといったルールもありますから、そのような事例を紹介しながら、日本の場合を考えてもらうなど、当事者意識を持たせていくことが大事です。

【参加者】諸外国と日本の比較がなされていましたが、例えば、自分自身に満足しているかという点で日本が低いことに関しては、まだまだ自分は上を目指せると感じている部分や自分自身には長所があるという点で、自分自身の短所や弱い部分をきちんと見つめることができているという捉え方もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

【ゲスト】高いから良い、低いから悪いということを言いたいわけではありません。同じ日本人の中でも、自分が思っていることを言っている子は満足度が高く、あるいは失敗してもチャレンジできる関係が満足度を高くする傾向にあることが分かれば、日本の中でそういう環境を作っていくべきであるという論点になります。学校、家庭、地域でデータを用いて客観視していくことに繋げていただきたいなと思っています。

最後に、私から大学生にキャリアについてお話をしたいと思います。私は、今までは任期付きの雇用がずっと続いてきました。任期が終わる時々に「次こういう仕事があるけど、林さんどうか」と声をかけてくださる方の存在は非常にありがたいです。私は

学校の先生になりたいと思って大学で教職免許をとりましたが、1990年代は、東京都の地歴科は210倍の時代で、1人しか採用されませんでした。ですから、私は募集があった介助員を小学校でやっていました。その時は大学教員になるとは想定しておらず、子どもの権利保障に関わる活動を長年行ってきました。「研究家」というよりは「活動家」だと思っていました。そういった活動をする中で文科省から声が掛かったり、東日本大震災をきっかけに東洋大学と関わりを持ったり、幸せな出会いが多かったです。

その意味では、色々な人と出会っておくことが大事だと感じています。多くの人と繋がりを持つことが、ゆくゆくは自分の成長に繋がったり、あるいは教壇に立った時にゲストに来てもらったりなど、どこでどのように人が繋がるのか分かりません。出会いはお金に換えられないものがあります。